

西生田小の約束

西生田小学校の学校の生活についてお知らせします。
下記の事項について、ご確認ください。

持ち物について

○教育活動には必要のない物は持ってきません。

○筆箱について

・学校では鉛筆を使用した指導を前提としています。シャープペンシルは鉛筆の持ち方で書くと芯がおれやすいため、正しい持ち方が身に付かない原因になります。シャープペンシルは持たせないでください。

・筆箱の中身は、鉛筆は5本～6本、赤鉛筆は1本、消しゴムは1個、油性ペン(黒)ミニ定規、(15センチぐらい)を入れます。

特に、1年生から3年生までの筆箱については、鉛筆や消しゴムがそろっているかどうか持ち物の確認がしやすい**箱形のもの**が望ましいです。また、学習に集中するために、すべての文房具は、**飾りがないシンプルなもの**がよいです。鉛筆は、毎日削ってきます。

○道具箱について

全学年共通である持ち物は、次のとおりです。

はさみ・セロハンテープ・のり(液状のりがよいです)・色鉛筆・クレパス
ホチキス・歌はともだち(歌集・学校で購入します。)

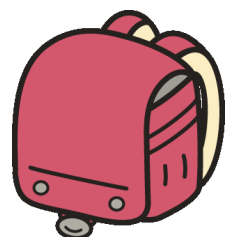
学年によっては、三角定規(2年生以上)・コンパス(3年生以上)

分度器(4年生以上)が必要になってきます。使用時期など各学年だより等でお知らせします。

○ランドセルは、卒業時まで使うことが原則です。

持ち物に名前を・・落とし物が増えています

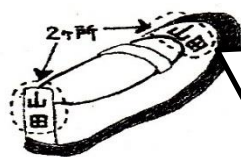
新年度になり、学年や組が変わった時、または新しく購入したり、名前が薄くなったりした時は、名前を書きなおすことをお願いします。集団生活では、自分の物だと自分だけでわかっている、周りがだれの物か分からないことで、トラブルになることも考えられます。記名があれば紛失してもほとんどが戻ってきます。鉛筆やクレパスなど細かい物にも、一つ一つに名前を記入してください



重要!

上ばきについて

色など特に指定はありません。はきやすく脱げにくい運動靴をご用意ください。甲とかかとの2か所に名前を書いてください。



つま先の部分に、学年・組・氏名を記入



体育の服装等

【体育着】

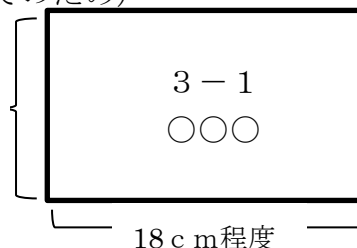
- ・上は白の半袖または長袖の丸首で、胸の所に名前を大きく書く。
- ・下は紺または黒のジャージの短パン。
- ・赤白帽子
- *冬場は体育着の上に、トレーナーを着用できます。下は、長ズボンのジャージでも良いです。安全に運動を行うために、フードやファスナー、飾りのないもの、袖やすそが長すぎず、手のひらが隠れないようなものを、体育用としてご用意ください。
- *タイツやレギンス等の着用はできません。体育時の靴下を持たせてください。(器具に引っかかるなどのけがの防止・けがの手当てのため)

洗濯をして週はじめに持ってきます。

○体育着の名前の付け方

次のようなゼッケンを胸の部分に貼り付けてください。

13cm程度



18cm程度

○体育を見学する時には、連絡帳でお知らせください。

【水泳学習に用意するもの】

○水着

スクール水着や競泳用水着のタイプの方が好ましいです。海水パンツ、巻きスカートやフリルのついた物、華美な物は避けてください。

○水泳健康観察カード (学校より配付します)

水泳学習のある日は、朝検温し、体温と入水ができるかを記入します。

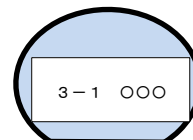
カードを忘れたり、保護者印がなかったりした場合は、見学学習(体育着)になります。(学校から連絡はしません)

○水泳帽

かぶりやすいもの、色は自由です。名前が確認しやすいように、布に名前を書いて縫い付けるか、大きく前頭部に名前を記入してください。

○バスタオル

着替えの時にも体を覆えるような物がよいです。



元気に1日をスタートするために

「早寝・早起き・朝ご飯」

健やかに成長していくためには、適切な運動・調和の取れた食事・十分な休養、睡眠が大切です。これらは、学習意欲や体力・気力の向上につながります。

水筒について

水筒持参の約束

- 水筒の中身は、水またはお茶やお湯とする。
- 水筒はいつも清潔にし、自分で責任をもって管理する。
- 水筒は毎日持ち帰る。
- 飲んでよい時間は、休み時間及び体育学習や担任が水分補給を必要と判断した学習時とする。必要に応じて、登下校時に周囲の安全に気をつけて飲んでよい。
- 飲まない時は、机の横にかけておく。(またはロッカーに入れる)
*水筒ホルダーなどを利用し、机の横にかけられるようにする。



登校時間

- 始業時刻は8時30分です。8時～8時25分を登校時間とします。昇降口は8時にならないと開きませんので、あまり早く到着しないよう家を出る時刻を調節してください。
 - 欠席する場合は、**ミマモルメ**で連絡をお願いします。
*電話の場合は、8:00～8:25の間をお願いします。 TEL 044-966-5161
 - 登校途中で忘れ物に気付いても、安全面を考慮して、家に取りに帰ることはできない約束になっています。また、学校に忘れ物をしても、取りに来ることはできません。
- 遅刻・早退させるときは保護者が送迎 [IDカードの着用をお願いします]**
- 児童が遅刻したり早退したりするときは、どの学年の児童でも、**保護者の教室までの送迎をお願いします。**早退のときは、保護者であることを確認して、引き渡しをします。安全確保にご協力ください。

留守番電話導入について

- 学校への電話については、下記の時間帯でお願いいたします。
午前8時～午後6時(令和6年5月7日(火)まで)
午前8時～午後5時30分(令和6年5月8日～)
- それ以外の時間帯には、音声メッセージが流れるのみで、伝言は残せません。
【メッセージ設定時間】
 - ・ 授業期間中の平日 午後5時30分～翌朝午前8時 (閉門時刻)
 - ・ 長期休業中の平日は、原則、午後5時30分～翌朝午前8時 (勤務時間外)
 - ・ 学校の休業日等(土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12月28日～1月4日及び学校閉庁日)は、原則、終日とします。

授業参観について

授業参観での写真やビデオの撮影は、個人情報保護のためや授業の妨げになるので
ご遠慮ください。

また、授業参観中の教室内や廊下での私語も授業の妨げになりますので、
お控えください。



【児童の安全確保について】 * 詳しくは、「要保存」文書について

「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」について

- 午前 6 時の時点で、神奈川県全域または神奈川県東部、西部地方の一地域のいずれかに
「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合、児童の安全確保のため、当日
1 日を臨時休校といたします。なお、「大雨警報」や「暴風注意報」は該当しませんので、
ご注意ください。「警報」の確認は、気象庁のサイトが便利です。
- 児童の登校後に、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合は、授業時間
を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させることがあります。メール配信等でお知らせ
し、保護者に直接引き渡します。
- 「大雨警報」・「雷警報」等、上記以外の警報が発令された場合は、休校にはしませんが、
登下校の時刻を変更する場合があります。
* 児童の登下校時刻を変更する場合は、メール配信で連絡します。
- 大雪や大雨など登校が危険である場合は、保護者の判断で登校を遅らせても構いません。

「地震発生時」について

- 川崎市内のいずれかの地域に、震度 5 強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立
学校において、発生した日の翌日を一斉に臨時休業にします。
もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にします。
- 授業など学校での教育活動中に震度 5 強以上の地震が発生した場合は、すべての児童を
学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則になります。



「不審者対策」について

- 不審者を見かけた、被害に遭いそうになった等は、まず、警察に連絡をしてください。
その後、学校にもお知らせください。
*** 麻生警察署生活安全課 044-951-0110**
- 学校関係者を名乗り、友達の電話番号を電話で聞き出すことはないので、個人情報等を
教えないようにご家庭でもご注意ください。このような不審な電話があった場合、学校
にご連絡ください。

☆安全に気を付けて自転車に乗る。令和 5 年 4 月よりヘルメット着用努力義務になりました。